

シ難シ會社ノ現場ニテハ停止取消ハ不可能ナレトモ經濟狀
態復舊シタル時ハ再就業シテ貰ヒクイ

又五月分ノ給料破産ハ如何ニシテモ六日迄ハ支拂不可能ナリ
トノ回答アリ更ニ今後ノ會具ヲ約シテ會具ヲ了セリ

ハ勞働者側

總同盟側出版印刷勞働組合支部員ハ組合長徳永正報ヲ座
長トシテ幹事會ヲ開議シ出勤停止ニヨル欠員ヲ現在員ヲ以テ
補充シ各自分担ヲ定メ自治的ニ作業上支障ヲ来サセルニトト
シ被停止者ヲ今後妨害莫ク他ノ行動ニ出ツルモノアルモ絶対
ニ取り合ハサルニトノ申合セヲ列セリ

右及申(通)報候也

6. 6. 11
2601

勞務第三二九九號

昭和六年六月十日 警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏 殿
社 會 局 長 官 殿

大江印刷株式會社ノ勞働爭議ニ関スル件(第三報)

要旨
合社六二日労働停止中、總同盟側ニヨリ、破産ニシテハ
労働停止中、六月七日、借入金等、清算中、労働者側ニシテハ
シテ、不承、行動ナレ

標記労働爭議、其後、経過左記ノ通

一事業主側

事業主側ハ其、後格別ノ対策ナク本月七日出勤停止中、總同
盟側職工石渡長太郎ヲ強執セシメタルガ全國勞働組合同盟側